



国民春闘共闘

第 31 号

2017 年 4 月 26 日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

女性の春闘懇談会

女性差別なくす「働き方改革」の実現を

2017 年女性の春闘懇談会が 4 月 24 日に開催され、単産、首都圏女性組織から約 40 人が参加。安倍政権が進める働き方改革のなかの同一労働同一賃金について全労連雇用・労働法制局長の伊藤圭一氏を講師にミニ学習会を開催。コーヒーとケーキを食べながら、各組織から職場や働き方の実態などを報告してもらい交流しました。

同一労働同一賃金はすべての労働者の課題

伊藤さんは、この 20 年間で正規労働者の賃金が月 3 万円下がっている実態を示しながら、非正規労働者も増え続け、非正規労働者の賃金はわずかに上がっているものの、平均賃金がどんどん下がっている実態をデータで報告（写真右上）。「正社員と同じ仕事を 3 割の賃金でやる非正規雇用の実態を改善することなく、労働ダンピングを止めることはできない。同一労働同一賃金はすべての労働者の課題になっている」と指摘。「安倍首相が『非正規という言葉をなくす』と言い、ワークライフバランスのためとしながら労働時間規制緩和も狙っている。

安倍政権の一連のメッセージは、女性に対して発出しているように装い、一般受けするものだが、労働者が真の狙いを学び、『安倍働き方改革 NO!』の声を上げていく必要がある」と女性労働者が自ら声を上げていく必要性を強調しました。また、安倍政権の同一労働同一賃金のためのガイドラインを指し、「人材活用の仕組みが異なれば賃金に差をつけてよいとしていて、差別を容認し、どこまでが不合理な格差と言えるのか、使用者側の立証責任を課さなければ、裁判でも争えない内容だ」と批判。「人材活用に仕組み」を格差の合理的判断基準とせず、客観的な職務分析が必要だし、すべての人人間らしく暮らすためにも、賃金の平等とともに住宅や教育費、社会保障の拡充が合わせて求められていると強調しました。



それぞれの職場の実態を交流

・「私立学校は 45% が非正規、大阪では 52.6% と半数を超えた。少子化の中、生徒数が確定するまで、雇用の調整弁とされ 1 年の有期雇用が増えている。年契約で退職金も積まない。一方、非常勤講師も増え時間単位での雇用となっている」（私教連）

・「公立保育園が増えず、民間委託化が進む中、東京の公立の保育士は 44.7%が非常勤。全国的には 6～7割が非正規となっている。生活できる賃金ではなく、官製ワーキングプアと言われている。18 年非正規で働いているが、何年働いても賃金は同じ。いま、新たに公



務員の任用制度を変える法案が提出されているが、特別職を一般職にするが、1年雇用でスト権もなく改悪だ。保育士の最賃 2000 円をめざしている」(自治労連)

・「非正規労働者は、同じ仕事をしながら正規と差別され、病気休暇・夏季・冬季休暇もない。会社は非正規に責任はないから処遇が違うという。労働契約法 20 条を活用し裁判をしている」(郵政ユニオン)

・「介護職場は慢性的な人手不足。夜勤も 9 割が 2 交代制で、一人夜勤。社会保障改悪の影響も受け、専門職にもかかわらず、賃金は一般的な労働者と 10 万円近い格差がある」(医労連)

・「日版の取次下請けで 2～6 か月の契約で賃金は時給 932 円、何年働いても変わらない。交通費も支給されず歩いて通う人もいる。同じ職場に 3 社で 600 人の非正規雇用がいるうち、200 人はベトナムからの研修生。昼食は 100 円ランチ。体調が悪くても収入が減るし、医療費がかかるので受診できない。最賃 1500 円は切実な要求」(出版ユニオン)

・「JAL の職場は賃金が 6 割になった。勤務協定の改悪でフライト間のインターバルが 15 から 17 時間となり、協定を結んだ組合の労働者が、フライト中に倒れるという事故もあり、CA の健康をむしばんでいる。こうした中、新人が入ったと同じ数の労働者が辞めていく。マタハラ裁判など組合員の要求を取り上げてたたかう CCU への期待も高い。CCU に専従はいないが、組合事務所の人に人を配置して職場の相談活動をしている」(CCU)

・「安倍政権の下、改正農協法が成立した。協同組合は本来利益追求ではなく、個々の農家の経営を守り援助するものだったが『利益を求めなさい』との方針のもとに農協つづしが行われるようになった。農協の職場では、人減らし・人員不足となり、一人にかかる業務量は増えている。30～40 代の退職も増えている。こうした中、男女同じに仕事をしていても、電話対応やお茶出しなどの雑務は女性が担うべきとして、サービス残業にもなる。農家の戸別所得補償の署名をとりくんでいる。農家の最賃ととらえていただき協力していただきたい」(全農協労連)

・「NTT で、再雇用で契約社員として働いている。雇用継続 3 年目、週 4 日働いている。契約社員の賃金は上がり 2002 年の 875 円から 10 円上がっただけ」(JMITU 通信本部)

……など各職場の実情が告発されました。懇談会の最後に、CCU 斉藤さんは、「仕事に命を懸けなければならないような働き方はおかしい。人間らしい働き方を求めて声を広げよう。労働組合を強くしていくことも求められている。仲間をふやしてたたかおう」と閉会のあいさつで呼びかけました。

**STOP 暴走政治！ 守ろういのちと平和、そして憲法
賃金底上げと雇用の安定、地場産業振興で地域の活性化**